

令和3年4月1日

公益財団法人静岡市まちづくり公社 行動計画（第6回）

当公社に勤務する職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を整備することによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間

2 内容

目標1：計画期間中における年次有給休暇取得率の向上
厚生労働省が実施した令和2年就労条件総合調査における企業規模100～299人の年次有給休暇取得率52.3%を、毎年度上回ることを目標とする。

<対策>

●令和3年4月～

数値目標を明確に掲げ、定例会議及び社内SNS等により、随時年次有給休暇の取得促進のための周知を図る。